

1908（明治41）年8月の清国五台山における 一会談とその波紋

— 外交記録から見る外務省の対チベット施策と大谷探検隊 —

白 須 淨 眞

(2007年10月4日受理)

A Certain Meeting and the Influence in Wutaishan 五台山 in Qin 清 Country on August, 1908
— Policy of the Ministry of Foreign Affairs in Japan to Tibet from diplomatic records
of Japan and exploration —

Joshin Shirasu

Abstract. Britain invaded capital Lhasa in Tibet in September, 1904 at the time of the war of Japan-Russia. Britain put pressure directly on Dalai Lama the 13th who has inclined to Russia. At that point, though Dalai Lama the 13th could escape from Lhasa, he couldn't find the place to stay outside in China (清 Qing) because Russia was defeated by Japan. To Dalai Lama, having been upset in this situation, to say nothing of Britain, Russia, China, the countries such as Germany, France, and Japan also attempted coming in contact to him. He was an existence being made a focus in the international society. At that time, The Buddhism religious organization, Nishi-Hongan-ji 西本願寺 in Japan which Ôtani Kôzui 大谷光瑞 guided, held talks with Dalai Lama the 13th in Wutaishan 五台山, and this Buddhism religious organization also affected Dalai Lama the 13th, but this effect has grown friction between Japanese foreign policy which was trying adapting for the change of the international situation after the Russo-Japanese War and that of Ôtani. I give some consideration to it referring to the Japanese diplomatic records.

Key words: Wutaishan, Dalai Lama the 13th, Ôtani Kôzui, Tibet, Japanese diplomatic records
キーワード：五台山、ダライラマ13世、大谷光瑞、チベット、日本の外交記録

はじめに

日露戦争（1904. 2～1905. 9）のさなかの1904年9月3日、武装兵員を従えた英国使節団はヒマラヤの高峻を越えてチベット（西藏）の都ラサに侵攻した。露国への傾斜を深めるチベット政教世界の最高指導者・ダライラマ（達頼喇嘛）13世に一举に圧力をかけたのである。英国のこの行動は、言うまでもなく露国がチベットに関与できえない好機をとらえてのものであったが、当地において英国首席代表ヤングハズバンドがラサ条約を結んだ時、チベット政府代表のなかには13

世の姿はなかった。求める13世はラサ陥落直前に脱出していたのである。露国への逃亡、あるいは露国の調停を求めてのことだったと推察されよう。しかし予想だにできえなかった露国の日本への敗北は、13世のこの思惑を挫折させただけではなかった。ラサ侵攻によってかえってチベットへの宗主権を強く主張することとなった清国、その清国の域内・境界域への居留を余儀なくされる身となった。活仏として一身に尊崇を集めた13世は、英軍撤退後もラサには戻れず、清国の辦事大臣が駐在する外モンゴルの庫倫（ウランバートル）、チベットと清国青海省の境界域のアムド、山西

省の五台山などのチベット仏教寺院に滞在しつつ移動を求められる「蒙塵」(都落ち)の身となり、最終的には「晋京」にも応じざるを得なかった。晋京とは北京に赴き光緒帝と西太后に対し臣下として謁見することである。

ところで13世のこの蒙塵・晋京中を問わず、駐清公使や駐在武官級の各国要員までもが競うように接触を試みていた。直接関与した清・英・露国はもとより、独・仏・米・日の諸国までもがそれぞれの思惑から強い関心を寄せたのである。13世は、日露戦争、その戦中・戦後と大きく揺れ動く国際情勢のなかに明確に焦点化された存在となっていたのである。

ただそのなかであってこうした国際政治の舞台にはそぐわないと見える13世へのアプローチが一つだけあった。京都西本願寺法主(門主、宗主)・大谷光瑞が弟の尊由を派遣したこと、すなわち論題に言う「1908年8月の五台山の一会談」がそれである。しかしこの会談は意外にも、光瑞自身が1902年以降3次にわたって展開していたアジア広域調査活動(大谷探検隊)¹⁾だけでなく、日本のチベット施策全般にまでも波紋を投げかけることとなった。意外にも思えるこの事実は、日本の外交記録から読み取れるのである²⁾。光瑞の行動は、日露戦争後の国際政治状況に制約されていく日本のチベット施策とすだいに相容れなくなっていくたかのようである。したがってここに、この五台山会談に始まる西本願寺・光瑞のチベット情勢への関与を整理しつつ、そこから逆に日本政府のチベット施策も垣間見ていくこととしたい。もちろんその検証にはチベットはもとより関係各国の外交記録の総合的裏付けが必要ではあるが、公開度も絡んで一朝にはかなわない。複雑に錯綜し、また立場の相違によっても見解の異なるこの領域に煩雑な情報を累加することになるが、むしろそれ故の累加と理解いただければ幸いである³⁾。

1 1908(明治41)年8月の五台山会談とは

上原芳太郎は、光瑞のアジア広域調査活動の編集を試みた大著『新西域記』(1937年)に、堀賢雄が記した「尊由連枝達頼喇嘛と会見す」も収録した。1908年8月の五台山会談の記録である。その内容は会談直後、本願寺の動静を伝える旬刊誌『教海一欄』432号(1908年9月12日)にも、宗教専門紙『中外日報』(同年9月4日)にもいち早く掲載されていた。この会談が『新西域記』刊行までの29年間、秘密にされていたというのは、誤解である。

さてこれら諸情報によれば、西本願寺の清国開教総

監の任にあった大谷尊由は「清国山西省五台山菩薩頂真容院に滞錫中」であったグライラマ13世に、顧問香川黙識、教学参議部員堀賢雄、清国開教師使甲斐寛仲、大谷派〔東本願寺〕清国駐在寺本婉雅、浄土宗海外布教使峰旗良充の諸氏を随え、1908(明治41)年8月2日に会談したのだという。その様子は、この場に臨席した寺本婉雅の『蔵蒙旅日記』(この刊行は1974年。芙蓉書房)を合わせるると翌3日の再会談も含めて次のように知ることができる。

13世は「黄色絢爛の支那服に西藏の紅袈裟を纏ひ、尊由は「紅朽葉袍裳に赤色錦雲竜図の七条袈裟を着け」て「日藏仏教代表者」は対座し、寺本は「蒙古喇嘛服」、堀は「素絹五条裳附」で臨席し、モンゴル人のドルワ堪布⁴⁾と清国開教師甲斐の2人の通訳による対談だったという。まず尊由の「日本国京都西本願寺法主〔光瑞〕ハ印度西域支那各省を遊歴シテ其足跡ノ至ラザル処ナカリシモ、未ダ西藏ハ路遠遼、…貴国〔チベット〕ニイタルコトヲ得ズ。…依テ法主ハ我ヲ派シテ法王ノ安否ヲ請セシメラル」の挨拶に始まって宗教談義に及び、13世の「答礼の使者を貴国〔日本〕に派遣す可き筈なるも、数年間山河に落魄して其意に任ぜざるは、実に遺憾なり」の言に終わったという。また翌日の会談で13世は、「貴国ノ学徒ト西藏ノ喇嘛トノ彼此〔チベットと日本〕往来」への希望も述べたという。なお光瑞はこの会談にあわせて13世に親書を贈ったことになっているが、寺本の控えによれば、その内容は尊由の冒頭の挨拶の域を出るものではない⁵⁾。

したがってこの五台山会談では、今知られる限りの記録によれば、日本とチベット両国仏教学徒の交流、つまり日本とチベットの留学生交換以外については特別な話し合いは持たれなかったことになろう。

2 実現した日本・チベット仏教留学生の交換

上原は『新西域記』に青木文教の「西藏入国記」を収録するに当たって先の堀の報告をその文頭に置いて、青木文教氏の入蔵は、大谷尊由連枝の五台山に於ける達頼喇嘛との会見に由来するものにして、此の会見は、実に日藏仏教権威者の最初の握手に成功したるもの。其結果青木氏、並彼我仏教留学生の交換を見るに至れり。(『新西域記』上、185頁)

と解説を付した。青木のチベット入国は、五台山会談によって話し合われた交換留学の一環なのだという。確かに上原の解説の通り、1911(明治44)年、2人の従者を伴ったチベットのツァワ・ティトゥル(擦珠・阿旺羅桑)僧正が来日して神戸の二楽荘(学園併設の

光瑞の別邸）に学び、1912（大正元）年に青木が、翌年には多田等親もそれぞれチベットに入って学んだ。ともに光瑞の門下生であり、西本願寺派の僧侶である。

がしかし、ティトウルらはインドを通過するに当たっては洋装して日本名を用い、日本人との接触が増すシンガポール以降はモンゴル人と称した⁶⁾。また同じくインドを通過して留学した青木・多田も英領インド政庁官憲の厳しい監視と追尾に苦慮しつつも巧妙に欺いてチベットに赴いた⁷⁾。この異常な留学の様相は、チベットに直接関係を持つ清国、英国はもとより日本政府にとってもこの交換留学は「いぶかしかった」ことを暗示する。これに係わっては、留学中（1912～16年）の青木の次の言は関心を引く。

わが僧正〔ツァワ・ティトウル〕が僅々九ヶ月間日本に留学して無上の好成績を挙げた事実に鑑み更に数名の留学生を選定し、まず五名の少年を英国に派遣せられた。…ヨーロッパ留学は恐らく今回が嚆矢であろう。このほか露国に留学すべき候補者に二名と、日本留学生二名（一名はわが僧正、他の一名は貴族の子弟）は当該国当局よりの回答を待ち合わせ中であつた。その後露国留学生はまず蒙古に赴き次いで露国に至ることとなつたが、日本留学生はその筋からなんらの回答がなかつたので自然中止となつた。また達頼法皇は…内地における一般国民教育に関する新制度を定められることとなり、その範を日本の制度に取るため予に対し現在日本に於て採用せる普通教育に関する書籍と小中学の教科書全部の取寄方を依頼された。本件についてもその筋に交渉する手段を取つたが、これまた無効に歸したので当時インド、カルカッタに滞在中であつた藤谷精氏の尽力を煩わし、その後五ヶ月余で全部法王の手元に着し、予は拉薩滞在中初等学制創設の任に當つた⁸⁾。

青木の言う「当該国当局」・「その筋」が日本政府で間違いないとすれば、日本政府はチベット近代化に意欲を示す13世の要請を無視したことになる。これはティトウル、青木、多田の留学に述べた「いぶかしさ」と重なり合うものであろう。つまりこの交換留学の過程に浮上した日本政府のチベットへの対応は、交換留学を推進した光瑞の活動とは相容れなかつたかのようである。しかしそれが当初からの日本政府の態度だったのであるか。そこで交換留学の端緒となつた五台山会談そのものに立ち返って順次検討し、この問題に迫ってみよう。

3 五台山会談へのプロセス

五台山会談に臨席した大谷派清国駐在の寺本は、先

にふれた会談時に渡された光瑞の13世宛親書について、次のように証している。実は在清国日本公使館駐在武官の青木宣純が光瑞の承諾を得て立案し、関係者の協議を経て作成したものだ⁹⁾。また寺本は、日本公使館にあってこの青木少佐の他にも阿部代理公使、松井大尉らと協議のうへ会談に向かつたとその日記に記録を残している¹⁰⁾。したがってこの五台山会談には大谷派の寺本とともに在清国日本公使館の総体が関与していた、そう見なしてよい。後述の過程に明らかになっていくように、西本願寺と13世とのこの五台山会談を立案し準備したのは大谷派、つまり東本願寺のこの寺本だったのである。彼は、1908（明治41）年、在清国特命全権公使伊集院彦吉が外務大臣小村寿太郎に宛てた機密公信に、

多年喇嘛教〔チベット仏教〕ノ研究ニ従事シ居レル寺本婉雅ニ不断ニ注意ヲ命ジ置ケル処同人ヨリ別紙報告書ノ提出致候間…¹¹⁾

と記した人物である。寺本は伊集院公使の意向を受けて不断にチベット情勢に深く関与していたチベット仏教の研究者だったのである。こうした彼の立場は、すでに外務省関係者だけでなく参謀本部福島安正などとの繋がりも含めて知られていることであるが、外交記録に残された明文として提示しておく。

ただそれにしても極めて不可解なのは、大谷派の清国駐在であつた寺本が自らが所属する東本願寺ではなく、西本願寺と13世を接触させたことである。誰しもが首をかしげて不思議はない。彼が在清国公使館と繋がりのあるチベット研究者であつたとしても、それだけでは理解できない。この不可解さは、東本願寺がなぜチベット問題に深く関与し、国家機関と係りを持つことになつたのか、この点を先に問わなければ解決は難しいであろう。

日本におけるチベットへの関心とそのチベット行・「入蔵」への取り組みは、実は東本願寺が最も早く、国家諸機関や西本願寺よりもはるかに先行していた。それは、1873（明治6）年、岩倉使節団と並行しつつヨーロッパを視察した大谷光瑩（現如、のち東本願寺第22世法主）と、彼に随行した石川舜台にまで遡る。維新とともに到来した廃仏毀釈に苦慮していた彼等は、文明の国ヨーロッパにおいて意外にして驚くべき衝撃に遭遇した。サンスクリット仏典の言語学的研究を背景とする仏教研究が、ヨーロッパ人文学の最先端にあることを知つたからである。彼等の信奉する漢訳仏典の原典がアジアではなくヨーロッパにおいて研究され、さらにサンスクリット仏典からチベット語訳の仏典にまで及ぼうとしていたのである。彼等の帰国からほどない1876（明治9）年、南条文雄らが英国に留

学を命ぜられた。この衝撃の所産であったことは言うまでもない。オックスフォード大学でサンスクリットを学び、東京大学でサンスクリットを教授することになるその南条もまた、チベット語訳大蔵経の重要性を痛感して帰国し、その入手の必要性を訴えた。量的にもサンスクリット原典の希少性を補うだけでなく、漢訳仏典よりも釈迦の言葉に近い、つまり原初形態が残されている、そうした認識があったからである。また並行して清国に渡っていた小栗栖香頂も、チベット仏教の重要性を認識して帰国し、1877（明治10）年、『喇嘛教沿革』を著わした。日本における最初のチベット仏教の紹介である。

このように法主・光瑩のもと石川、南条、小栗栖を産み出した東本願寺にあって、チベット大蔵経の入手を目ざす「入蔵熱」が高まるのは必然であった¹²⁾。都ラサではなくチベット東域の一つの町に過ぎなかったにせよ、最も早くチベットの地に踏み込んだのが大蔵経を求める東本願寺の二人の僧であったことは、それを物語る。1899（明治32）年のことで、その一人が寺本婉雅、もう一人が能海寛だったのである。

確かにこのころ西本願寺にあって川上貞信や東温譲らが、黄檗宗にあって河口慧海がチベットを目ざして行動を起こしていた。もちろん彼等も仏僧でありチベット語訳大蔵経の入手を目ざすものではあった。が彼らの行動は個人的な熱意に支えられてのものであり、東本願寺のように教団を背景とするものとはなっていない。これに対し東本願寺の能海は、13世宛の法主・光瑩の親書を持参しただけでなく、外務省に保護願も出し日本政府熟知の日本僧として行動した。寺本はさらに駐清矢野公使の清国の駐蔵大臣宛の親書も加えていた。外交記録なかに光瑩の親書も含めて、能海、寺本の諸記録が保管されているのはそのためなのである¹³⁾。

しかしこうした当初から政府も承知する東本願寺の行動は、次第に外務省の行動と重なりあうこととなった。日清戦争後、外務省も英露に挟まれていくチベットの情報を必要とするようになったからである¹⁴⁾。「自明治三十年十二月至明治三十八年成田安輝西藏探検関係一件」と題された外交記録にそれが伺える¹⁵⁾。

1897（明治30）年12月、外務省は、成田安輝という人物を5年の歳月をかけて密かにチベットに送って直接情報を得ようと計画し、四川省の重慶に派遣した。日本が重慶に領事館を設置したのは1896年のことである。下関条約第6条によるものであるが、開設もないこの領事館の重要任務の一つにチベット情報の収集が含まれていたことは疑いない。成田だけでなく東本願寺の能海と寺本も時を同じくして当領事館に結集し

たことは偶然ではない¹⁶⁾。しかも領事館あげての支援だったのである。しかしチベットに入ることは容易なことではなかった。厳しい現実のなかに苦慮した領事館は、外務本省に対し東本願寺に依頼して法主・光瑩の13世宛親書と贈呈用の法衣・経典、さらに成田着用の法衣も貰い受けることを要求した。これに応じた外務省は、重慶の加藤領事へそれらを送付した。「仏法僧治の地方」、つまり政教不可分の統治形態を取るチベットへは僧服を纏い同じ仏教徒からのメッセージをたずさえる手法を有効とし、東本願寺僧の入蔵に成田を重ねようとしたのである¹⁷⁾。しかしこの成田の計画は結局失敗に終わり、能海と寺本もダルツェンド（今の四川省康定）を出発地とはしたものの前進はできえなかった。ただ能海はあきらめず清国からの侵入を幾たびか試みたが、1901（明治34）年4月の便りを最後に消息を絶った¹⁸⁾。

一方、一端帰国の途に着いた寺本は、1900年には北京にいた。義和団事変（1901～02年）を機に陸軍通訳に登用されたからである。彼は、八ヶ国連合軍の一つ露軍の管理下にあえぐ北京のチベット仏教寺院・雍和宮などの保護とその清国への返還に奔走していた。その過程に寺本は、雍和宮の貴主・阿嘉呼図克図^{アキヤフツクツ}だけでなく醇親王（光緒帝の弟で最後の皇帝となる宣統帝の父）など清国の諸要人とも深い繋がりを形成した。雍和宮がモンゴル・青海・甘粛・チベットにわたる広域のチベット仏教徒だけでなく清国歴代の皇族の尊崇を集める北京屈指の大寺院であったことが、その要因である。かくして寺本は西太后らを北京に迎接する（西太后らは連合軍侵入時に西安に逃走、「西安蒙塵」）醇親王の一行にまで加わっていたのである¹⁹⁾。寺本が日本に将来した「北京版西藏大蔵経」を見出したのもこのころである²⁰⁾。その結果寺本は、「小村外務大臣等の後援を受け北京公使館付（外務省派遣）西藏蒙古研究生」となり、義和団事変に際し広島から派兵された第五師団のその司令部から「通訳服務ノ余暇東本願寺ヨリ西藏經典研究ノ委託有之候者」との添え書きを受けるほどの地位を獲得していた²¹⁾。ここに東本願寺の寺本は、在清公使館の対チベット活動の最先端に関与することになったのである。

ところでこの義和団事変を機に満州を占領下に置いた露国は、事変収束後も撤兵せず、日英米の抗議にも駐留軍の増強で対応した。こうした事態に最も利害をともする日英が同盟し、1904年の日露開戦へと繋がって行ったことは周知の通りである。この様な状況下に寺本が、清国要人とともにチベット・モンゴル双方のチベット仏教徒への影響力を持つ雍和宮の貴主・阿嘉呼図克図らの信頼を得ていたことは、重視されたに相

違ない。というのも日露の対決に当って清国を露国側に付かせず中立を堅持させ、また戦場となるであろう満州と隣接するモンゴルへのパイプを得たいとする当時の日本側にとっては得難い存在であった。通訳であった寺本の異例の処遇はそれを物語る。軍人でも外交官でもない東本願寺の一僧侶は、チベット仏教への係わりからその存在を急速に大きくしていたのである。

そして日露開戦。またもやチベット問題が浮上した。英国のチベット侵入²²⁾と13世の「蒙塵」である。この時寺本は、チベット仏教界との人脈を活用してアムドのクンプ（タール）寺に至り、さらに1905年5月、13世のいない都ラサに到達した²³⁾。その現状を直接見聞した寺本が、外務省や諸機関に報告したことは言うまでもない。参謀本部の福島安も満州の陣中より寺本にわざわざ賛辞を送った²⁴⁾。それほど出来事だったのである。なお寺本はインド経由で帰国した。日英同盟が最も有効に働いていた日露交戦中であり、インド総督カーゾンの歓迎を受けた。政府関係者としての彼の立場をよく示していよう²⁵⁾。

そして翌1906年8月、寺本の姿は再びクンプ寺にあった。庫倫からアムドに移ることになった13世をこの地で待ち受けていたのである。そして13世の五台山への移動が決定する翌年11月までの長きにわたって逗留し、13世及びその近臣らと接触した。この間13世に世界情勢と日本仏教を語り²⁶⁾、1901（明治34）年11月11日付の法主・光瑩の親書²⁷⁾、さらには新たに届けられた1907（明治40）年8月朔日付の親書も奉呈し、五台山での再会を約してアムドを去ったのである。

ところで外交記録に残された寺本自身が提出した報告書によれば、

一昨年ヨリ昨夏ニカケテ東本願寺法主ハ、二回迄達頼ニ親書を奉呈シ、同一宗教ノ好シミヲ以テ東亞仏教ノ連絡ヲ企ツルノ刻下ニ東洋平和ヲ望ム上ニ尤モ必要ナル時機ナルヲ説キ、之カ親交往来ノ契機ヲ造ルハ一ニ西藏及邦人ノ交換留学生問題ニアルヲ勸言シ…²⁸⁾

とみえている。これによればアムドにあった寺本は日本とチベットの留学生交換の必要性を13世に力説しているのである。つまり西本願寺・光瑞が担当することになる交換留学は、実は東本願寺の寺本の提言だったのである。これは先の東本願寺法主・光瑩の親書にも記されて、公式な提言となっていた。留意しておくべきことであろう。日露戦争が終結しポーツマス条約が調印されたのは、寺本がアムドのタール寺に到着してしばらくたった1905年の9月5日のこと。露国への期待をそがれた13世が、その露国を破っただけでなくアジアの同じ仏教徒としてこの奥地までわざわざ来訪

し、加えて法主の親書まで呈して熱く連帯を訴えるこの日本僧に関心をいだいたとしても、不思議はない。それは、13世が東本願寺法主に宛てた1907年8月23日付の返書に伺えるところである²⁹⁾。

4 東本願寺から西本願寺・大谷光瑞へ

がしかしである。寺本は、東本願寺の僧侶としてこれだけ行動したにもかかわらず、再三親書までしたためた自らの教団の法主・光瑩ではなく、西本願寺側と13世を会談させた。重ねて言うように極めて不可解である。しかもその五台山会談の主要な内容もまた、寺本自身がアムドで提案し、法主の親書にも明記されていた留学生の交換に係わるものであった。

この五台山会談時、実は寺本は法主・光瑩の13世宛親書も携えていた。そこには「現在我病褥、不前往拜光。」³⁰⁾と会談に臨めない理由が記されていた。しかし東本願寺ほどの大教団である。西本願寺の法主・光瑞が弟の尊由を派遣したように、それなりの人を選ぶことは不可能なことだったのであろうか。東本願寺法主・光瑩はたび重ねて親書を送っていただけではない。国際社会の中に焦点化された13世との、しかも在清国日本公使館も関与するほどの会談なのである。とすればそこには何らかの事情があつてのこと、そう見るのが妥当ではあるまいか。今、直接裏付けうる資料は見出していないが、できるだけ追っておきたいのである。私はこれに係わって、1906（明治39）年11月、アムドのクンプ寺にあって寺本がふと漏らした次の言に関心を持つ。

只怨ムラクハ我東本願寺ハ毫モ茲ニ心ヲ注ガズ東亜仏教連絡ナド夢ニモ思ハザレバ吾人ノ幾年間此ノ蕃地ニ来タリテ尽力スルニモ拘ラズ、其布教資トシテ一厘ダモ給セラレズ。宛然他事業ヲナスガ如ク見做スナリ。（『藏蒙旅日記』220頁）

寺本の満たされない思いの吐露であらう。寺本の言う「茲ニ」とは、「如何ニシテモ西藏喇嘛教ト日本仏教トヲ連絡セシメ東亜仏徒ノ一源同流ヲ汲マシムル様謀リ、昔日ノ夢ヲ覚醒セシムル様勧告シ、西藏ノ門戸ヲ開キテ日本仏徒ト喇嘛教徒ハ自由ニ往来シテ、希ハクハ如来ノ遺教ヲ世界ニ宣揚セシメンコト」（『藏蒙旅日記』219～20頁）である。とすれば寺本の行動は、東本願寺の姿勢とはすでに大きなずれが生じていたことになる。その詳細はわからないが、東本願寺は「宛然他事業ヲナスガ如ク見做」していたと言うのである。親書は届くとしても、そうした思いをすでに抱いての行動だったということになるだろう。

しかし「東亜仏徒ノ一源同流」を掲げる寺本である。その志をたやすく捨てたわけではない。こうした時、仏教伝来の足跡をたどりアジア広域に大規模な調査活動を展開し、自らも現地へ赴く西本願寺の法主・光瑞の姿は、どのように見えたのであろうか。わが思いを補完する、もしそのように映ったとしても無理はない。

がしかし、それだけを以て寺本が西本願寺にバトンを渡した、そう判断するのはやはり早計である。明治仏教教団における法主の存在がまさしく絶対的であったことも忘れてはならない。南条文雄にとってそうであったように寺本にとってもそうであったに相違ない。しかも寺本は法主の親書まで預かった身なのである。その彼が一個人としての判断によって、東本願寺から西本願寺へとバトンを渡したとは私には到底思えない。とすれば、どうあっても五台山会談を成功させ、13世を取り込みたいとする大きなベクトルが働いたのだ、そのように見るしか今は判断のしようがない。窮地に陥るであろう寺本の抗弁をも許さないほどの力、つまり在清公使館・駐在武官などの国家機関の思惑、それも強力なものがそれであったに相違ないと³¹⁾。もちろん推測にとどまる一私見であるが。

5 ダライラマ13世の晋京と日本諸機関の対応

1908年9月27日、五台山を登った13世は、北京に着いた。西太后と光緒帝に対し臣下としての儀礼をとって謁見する、そのための晋京である。

ところでこの13世の晋京時における寺本の行動は、実に驚くべき内容である。侍従を通じて13世にこと細かく指示を与えているのである。意をとって示すと、

13世が本当にチベットの統治権を掌握したいと思うのなら清国政府との関係を円満に保ち、西太后と親密な関係を結べよ。もし臣下として従前にならぬ跪礼〔三跪九叩頭の礼?〕を要求されても心は喇嘛教の法王たるを忘れず、「東亜ノ平和の手段ヲ講ゼンガ為メ」に堪え忍んで受け入れよ。西太后と接近するのは露清がチベットに接近することを拒絶するためなのだから。(『藏蒙旅日記』289頁より要約)

となろう。これに従えば、寺本は、最終的には露国・清国の接近も排除して13世によるチベットの独立を達成させようとしていたことになる。こうした言が寺本一人だけから背景なくして出たとは私には思えない。今までの彼の言動とは異なるのである。「達頼ニ注告〔忠告?〕シヌ」と言う表現さえ取っている。寺本自身が三跪九叩頭の礼をとって拝謁した活仏13世に対して、「注告」とはあまりにもきつくはなかるうか。こ

の寺本の指示の後、在清国伊集院公使は、袁世凱（軍機大臣・外務部尚書の要職）に対し、

威圧的に達頼〔13世〕ヲ待遇スルハ清政府ノ対藏〔チベット〕政策上不利ナレバ可成的ニ優遇可然シ。(『藏蒙旅日記』290頁)

と、これまた勸告、忠告したという。とすれば、寺本の態度は、義和団事件、日露戦争によって国際的地位を一挙に高めた日本在外公館長の振る舞いに近いことになる。寺本はなぜこのような行動に出たのであろうか。13世と清国政府双方にその両者が対峙・対立しないための働きかけを、寺本は13世、伊集院は清国政府と分担したのだとみれば理解は困難ではない。活仏という特異な存在である13世への働きかけを、寺本は在清国公使に変わって行わされたと思えばよい。在外高官と同等な立場に擬されたことが、寺本の態度を決定したのであろう。いずれにせよこうした一連の経緯から、在清国日本公使館が推進していた日本のチベット施策、つまり露清の力を排除したチベットの独立のプログラムが比較的明瞭に垣間見えたことになる。この時寺本は、北京六条胡同の東本願寺を退去していた。それは、西本願寺にバトンを渡した者としてけじめを付けたものだったのであろうか。

ところで清国の光緒34（1908）年9月から11月に至る『内庁偵察達頼報告』と題された記録が、東大東洋文化研究所に存在する。調査した索文清中央民族大学教授によれば、清国中央政府へ提出された機密報告で、13世が晋京中に居留した北京のチベット寺院黄寺に出入りした者の偵察記録だという。13世を訪問した清国の関係者はもちろん各国の多様な人びとが名を連ねている。日本に係わっては寺本は言うまでもなく、すでに触れた日本公使伊集院彦吉、日本提督と肩書きを付された青木宣純、さらには武官の松井石根らも見えている³²⁾。寺本が垣間見せた日本のチベット施策が、在清国公使館だけでなく武官も含めての意向であったことを間接ながらも推測させよう³³⁾。さらに、寺本が漏らすような参謀本部の関与する13世の日本招聘があったことを追加すると、そこにはもっと大きな国家的思惑が存在したことになる。実はこれを裏付ける外交記録が残っている。1908（明治41）年12月26日、在清国特命全権公使伊集院彦吉が外務大臣小村寿太郎に送った「達頼喇嘛ニ関スル件」と題される機密信である。

これによれば確かに13世の日本招聘計画は存在していた³⁴⁾。計画は参謀本部の福島中将の意に出たものであり、西本願寺と打ち合わせを行い、実施には寺本を用い、彼には青木少将から伝達済みというのがそれである。伊集院公使は「帝國政府若クワ参謀本部辺ニ於テ西藏トノ関係ヲ接近スルノ必要ヲ認メラレ候ニ於テ

ハ、何時ニテモ之ヲ実行スルノ余地ヲ存シ置キ候。」と述べ、「将来邦人が西藏ニ入ラント試ムルニハ宗教上ニ名ヲ求ムルノ外途ナク、従ッテ此方面ニ於テハ矢張本願寺ノ事業ニ属スルコト最モ穩当ト認メラレ候。」との見解を付記している。伊集院公使は今度は西本願寺を利用し、国家機関が表には出ない方策を「穩当」としていたのである。ただしこの13世の日本招聘は、寺本の言によれば「參謀本部ト西本願寺トノ間ニ契約ニ齟齬ヲ来タシ」で中止となった（『藏蒙旅日記』293頁）。それは西本願寺が財政上の負担を強いられることを嫌ったことであろうが、光瑞は西本願寺が利用されることを避けた、そうした理解もなりたとう。

しかし結果的には13世の日本招聘は中止となった。13世との間に介在した寺本は、立場を失った。彼は1908年12月、13世が北京を後にしてラサへと向かうのを見届けると、翌年1月、帰国の途に着いた。そして寺本は、あれほどに係わったチベット問題からきっぱりと身を引いた。

一方、日本招聘に翻弄された13世は、その後どうなったのであろうか。一応整理しておこう。13世もまた多難の連続であった。謁見直後、光緒帝だけでなく西太后もまでもが相継いで急逝する異常な事態に見舞われ、混乱の中にあつた。解決すべき課題が詰められず、清国は清国、13世は13世、それぞれの思惑のままとまってしまったようである。ラサ帰還は許されて出発とはなったものの直には現実とはなず、アムドへの再流寓を経ることとなった。13世がやっとラサに着いたのは、北京を発つて約一年の後、すなわち1909年11月の終わりであった。しかしこの時、四川省総督・趙璽豊の率いる清軍が清国宗主権を行使すべくラサへと迫っていた。行き場を失った13世は、一転して英国の保護を求めてヒマラヤを越えた。ダーズリンに着いたのは1910年2月のことであった。

6 機密外交記録「大谷伯一行ノ動静ニ関スル件」

五台山会談から約一年半たった1910（明治43）年1月24日のこと、つまり13世がダーズリンに着く直前のことである。在カルカッタ総領事代理平田知夫は、外務大臣小村寿太郎に宛てて「大谷伯一行ノ動静ニ関スル件」と題する機密第二号信を発信した³⁵。そして「一行」のインド滞在中（1909年9月末～翌年1月末）の動静を詳細に報告した。

ここに言う「大谷伯」とは、伯爵位を持っていたから「伯」を付された光瑞、「一行」とは光瑞に従う足利瑞義、和氣善巧、青木文教、柱本瑞俊、橘瑞超、野村

栄三郎らを指す。このうち橘と野村の2人は、光瑞の命を受けモンゴル・内陸アジアを調査しカラコルム峠を越えてインド北部カシミールに出た第二次大谷探検隊員である。インドに合流した彼等は、光瑞のもと、仏跡調査と漢訳大蔵経の原典サンスクリット仏典を求めて活動を展開していたのである。

ところで平田領事代理のこの報告は、異例のことである。光瑞も自らの行動が報告されていることなど知るよしもなかったはずである。それではなぜ、光瑞一行の行動は詳細に外務本省に報告されたのであろうか。その理由は、機密信の、

一行ノ「カシュミール」滞在中、伯ノ命ニヨリ二年前ヨリ、蒙古・新疆地方ノ探検旅行ニ上リタルモノ二名ガ入国、一行ニ合スル有リ。伯自ラモ随員ト共ニ身近ノ危険少カラサル藪林中ニ天幕生活ヲナシテ、仏蹟ノ探検ヲ試ミ、或ハ一人ヲ中央印度土侯州内ニ放チ、更ニ一人ヲ尼泊尔國及ビ西藏ニ派センコトヲ画シ、行動頗ル大規模ニ出テタルヲ以テ、事毎ニ当国官憲ト交渉ヲ遂ゲタルモノナルニ拘ラズ、彼等ヲシテ此真目的ニ関シ多少ノ疑念ヲ起コサシメタルヤノ觀モ有之候。右官憲ノ待遇振り並ニ特殊ノ行動ニ関スル交渉ノ顛末ハ、本邦ニ対スル当国政府ノ態度ヲ示スモノトシテ御含置キ願度候ニ付、茲ニ一行滞在中叙述供貴覽候。

とある文面に何うことができる。婉曲な言い回しを取り去れば、第二次大谷探検隊の「二名」（橘・野村）が合流して以降、光瑞の調査活動は大規模となり、「或ハ一人ヲ中央印度土侯州内ニ放チ、更ニ一人ヲ尼泊尔國及ビ西藏ニ派センコトヲ画」するほどもので、平田はその度ごとに英国インド政庁の官憲と交渉したにもかかわらず、本当の調査目的は何かと疑念を持たれてしまった。それは本邦に対する英国インド政庁の態度、つまり日本国に対する疑念であるから光瑞一行の行動を報告するのだということになろう。もっと極端な言い方を許されるとすれば、この光瑞の調査活動は日本政府がやらせているのではないか、そのように英国インド政庁は見ているかもしれない、あらぬ誤解を受けかねないということでもあろう。

さてこの平田領事代理の危惧は、光瑞の本当の調査目的は何か、これに端を発した英国インド政庁の嫌疑に発する。しかしこの点に係わっては留意しておくべきことがある。実は光瑞のこのようなインド調査は、今回が最初ではなく二度目であり、しかも前回は今回よりもはるかに大規模であったにもかかわらずトラブルは一切なかった、そのことである。ここに言う前回の調査とは、内陸アジアの調査を終えた第一次大谷探検隊がインド調査隊と合流して実施した1902～3年の

仏跡調査を指す。そのなかには20日間にわたり、一時は現地の人125人を雇って展開した古代マガタ国の都の遺跡・王舎城調査も含まれている。ということは光瑞の側が変わったのではなく、英国インド政庁の大谷探検隊と光瑞に対する態度が変わってしまった、硬化したと見るべきなのである。そこで機密信によって調査を拒絶された個所を求めてみると、

〔大谷〕伯ハ更ニ渡欧前、仏ノ入滅地探検ノタメニ
波爾国内ヲ旅行セントシ、小官〔平田領事代理〕ヨリ
伯ニ代リテ入国許可ヲ請求シタルガ、外国人ノ入
国ハ尼波爾政府ノ拒ム所ナリトテ之ヲ拒絶シタリ。

と見える光瑞のネパール（尼波爾）行、

又梵語仏經典蒐集ノタメ青木文教ナルモノヲ、尼波
爾国首府「カトマンズ」及ビ西藏「ギャンツエ」ヘ
派遣セシトシ、前ト同様小官ヨリ当国政府ニ請求シ
タルガ、「カトマンズ」ヘ直行スルハ外国人ニ対シ、
必ズシモ絶対ニ禁止スルモノニアラズトノ外務次官
ノ内諾ニ基キシモノナルニ拘ラズ、伯〔光瑞〕自身
ノ場合ハ同様ノ理由ニヨリ之ヲ拒ミ、尚之ト前後シ
テ、「ギャンツエ」前往ヲモ拒絶シタリ…。

と見える光瑞と青木文教のネパール（尼波爾）行・西
蔵「ギャンツエ」行が拒否されていることが明らかと
なる。なお青木文教は4年後にチベット留学生となる
先に触れた青木と同一であり、西藏「ギャンツエ」と
はラサ西方のチベットの町・ギャンツェである。とす
ればこれは光瑞の調査活動の総体、すなわち「仏蹟ノ
探検ヲ試ミ、或ハ一人ヲ中央印度土侯州内ニ放チ、更
ニ一人ヲ尼波爾国及ビ西藏ニ派センコト」のうち問題
視されたのは、「仏蹟ノ探検」、「一人ヲ中央印度土侯
州内ニ放」ったことではなく、ネパールとチベットだっ
たということになる。ただしネパールは、前回の調査
においては、本多恵隆、井上弘円、清水黙爾の3人が
入り釈迦誕生の地ルンビニの調査を行ったのであるか
ら³⁶⁾、英国インド政庁最大の拒否地はチベットであ
ったことになる。今回ネパールも拒否されたのは、隣接
するこの地からチベットに入り込まれることを警戒し
てのことであろう。慎重で念には念を入れた光瑞への
対応を伺うことができる。したがって英国インド政庁
が光瑞に対して最も警戒したのは、光瑞がチベットに
入ることだったのであり、それを光瑞の「真目的」と
みていたことが自ずと明らかとなる³⁷⁾。

それではなぜ英国インド政庁は、光瑞一行がチベ
ットに入ると確信していたのであろうか。理由は明白で
ある。五台山会談によって13世と光瑞との間にはアジ
アの仏教として公式のしかも信頼に足る関係が成立し
ていたからである。それはラサ侵攻以来13世と対立を
続けてきた英国も、13世をつかみきれない清国も、13

世の期待を裏切った露国も共に持ち合わせない、つま
り当時の国際政治社会にあって唯一のものであった。
もしも13世がラサに帰還し光瑞一行もチベットに入れ
ば、英国はもちろんだの国すら関与できない中で接す
ることになるのである。英国インド政庁がそのような
危惧を持ったとしても不思議はない。

しかも忘れてならないのは、当時の日本及び日本人
が、アジア諸国から熱く強いまなざしを向けられてい
たことである。日露戦争後一挙に拡大化したアジア民
族運動が、ヨーロッパの大国・露国を破ったアジア唯
一の国・日本への羨望を掻き立てていたことは言を要
しない。チベットにヤングハズバンドを送り込んだイ
ンド総督カーゾンも、まさしくこの問題にベンガルで
直面し（インドの民族運動を封じるために施行したベ
ンガル分割令が反英民族運動を拡大）、今、光瑞滞在
中その任にある総督ミントーも、その苦慮を継承して
いたのである。光瑞のカシミール滞在でさえも、それ
が長期であったそのことだけであらぬ誤解（民族運動
とのリンク）を生じるほどだったのである³⁸⁾。

当時の日本における光瑞に対する認識は、探検を行
う変わった法主に過ぎなかったであろうが、20世紀初
頭の国際社会の中では、英露がしのぎを削る内陸アジ
アの最前線にヨーロッパに互して入り込んだ唯一のア
ジア人として、すでに著名な存在であった。今その光瑞
だけが、揺れ動く国際情勢のなかに13世と唯一繋がっ
ているのである。こうした視点に立てば先に触れた英
国インド政庁の危惧は決して大きさではない。1908年
12月北京を発っていた13世は、アムドの再留寓さえな
ければ、光瑞がインドに着く頃（1909年9月）まで
にはとくにラサに帰還していたはずなのである。とす
れば光瑞のインド行は、極めて計画的であったと見な
なくてはならない。当時の国際情勢の中に光瑞を置き、
とぎすまして動向を追うことが必要なのである。希有
の国際通であった光瑞を侮ると、見失うものは小さく
はない。

かくして大谷探検隊を含む光瑞の海外における行動
は、老練な外交政策を積み上げてきた英国政府と英国
インド政庁のまえに引き出されてしまったのである。
英国の眼には、アジア仏教徒の五台山会談と言われて
も、外務省や参謀本部などとの繋がりのある寺本が関
与し、在清日本公使館も絡んでいたことは十二分に承
知なのであり、しかもそれを決して甘くは見えていな
かったのである。日本がチベット問題に介入して来る、
それは排除すべきだと思っていたに相違ない。

五台山会談が行われた1908年のその秋、はやくも一
人の英国人が来日し、西本願寺に光瑞を訪ねていたこ
とはもっと重視されるべきであった。その英国人とは

チベット民話の研究者として知名度の高いオコナー(O'Connor)であるが、彼こそヤングハズバンドに従ってラサに侵攻したチベット通の英国軍人であったことを忘れてはならない。彼は光瑞に会っただけではない。北京に向かいなんと晋京中であった13世とも会っているのである⁴⁰⁾。また寺本が、

本日ハ英国少佐 W.F. Oconnor 氏ハ阿部氏ヲ公使館ニ訪ヘリ。余ハ曾テヨリ知人ナレバ是非ニ面会シタシト申出タリ。(『藏蒙旅日記』291~2頁)

と記すように北京の在清公使館も訪れ、阿部守太郎代理公使に会い、寺本からも多くの情報を取得していたのである。

この様に整理してみると、五台山会談を成功させた光瑞は、熾烈な駆け引きが展開される国際政治の舞台に入り込んだ、そう見なされていたことは疑いはない⁴¹⁾。当時、カルカッタの平田領事代理がどこまでそれを認識していたかは不明としても、チベット問題と係わる光瑞の動向が日本外交への誤解をまねきかねない、そうした危惧を持ったことは疑いない。1911年のツァワ・ティトゥルの来日に際して触れたような「いぶかしさ」は、その前年、英国インド政庁との折衝の中で平田領事代理は感じていたのである。

とすればである。五台山会談をあれほどまでに推進したはずの日本のチベット施策との係わりはどのように考えればよいのであろうか。チベット問題によって英国インド政庁の大谷探検隊に対する態度が変わってしまったように、日本のチベット施策もまた変わっていたと見なくては理解ができないことになろう。チベット留学生青木の当局へ申し入れがことごとく無視されてしまったのはそれ故である。

それでは日本のチベット外交施策は、いつどのような理由で転換したのであろうか、それを問うていかなければならないことになろう。ここに改めて課題が生じたことになる。稿を新たにして論じたい。

おわりに

今夏8月下旬、「シルクロード東部地域における交易と文化交流の諸相」(科研代表、森安孝夫)を課題とする山西省の調査に参加し、その過程に五台山も訪れた。その際、五台山会談の行われた菩薩頂の調査も行い、五台山のチベット仏教についても認識を新たにすることができたのは実に大きな副産物であった。またこの会談に臨席した堀賢雄が残したガラス乾板の多くが、この会談時のものだと確定もできた。99年前の五台山写真として公開を検討したい。

またこの堀に係わって、糸口さえつかめなかった

彼の行動に光瑞の意図を見出すことができた。これも本稿執筆からの所産である。1904年の日露交戦中、清国の西安に到着して第一次探検を終えた堀は、光瑞から中国へ残ることを命じられた。その彼は、意外にも雍和宮に入って喇嘛僧となっていたのである。この事実は、第二次大谷探検隊が五台山会談に先立つ1908年6月下旬、異例のコースとってまずモンゴルに向けて出立したことも深く関連するようである。第二次大谷探検隊の橋瑞超が、

其の〔光瑞の〕御命令は何事だと申しますると、即ち内外蒙古に在る所の現在の宗教なる喇嘛教及び中央亜細亞に居住する土吾古人の信じて居る所のマホメット教、此等民族が此等の宗教に対していかなる信念を持って居るかと言う事を調査するのが一つの目的であります。(『新西域記』下巻803頁)

と語っていたことが改めて意味をもつ。内外モンゴルの人々が今チベット仏教をどんな信念を持って信じているのか、光瑞はそれを知らなかったのである。光瑞には、一挙に国際情勢のなかに巻き込まれたチベット仏教をチベットだけでなく13世が逃れたモンゴルの動向とともに観察の対象としていたのである。もし堀を雍和宮に入れたことがその布石だったとすれば驚きである。当時の光瑞のチベット仏教世界への認識は想像以上に深かったかもしれない。

【註】

- 1) 拙著『大谷探検隊とその時代』勉誠出版、2002年。拙著『忘れられた明治の探検家 渡辺哲信』中央公論社、1992年。
- 2) 大谷探検隊に関わる外交記録については、拙稿「日本外務省蔵大谷探検隊外交記録紹介」『敦煌吐魯番研究』(北京・中華書局)第7巻、2004年、拙稿『第一次大谷探検隊に関する外務省機密外交記録』『日本敦煌学論集』第1巻、2006年など参照。
- 3) 本稿は、日本の外交記録という一つの限定された立場を持つ資料によりながらも、その公開度の高さに依拠して当時のチベット情勢を総体的に掌握する一つの枠組みも提言しようとするものである。チベット関係資料総体から検証が難しい現状にあっては一摸索に過ぎない。なお、日本の外交記録によく目を通した秦永章『日本涉藏史』中国蔵学出版社、2005年、が出た。こうした研究動向との重なりも期待する。
- 4) 寺本の報告をまとめた外交記録「清国ノ外蒙古經營並ニ達頼喇嘛關係雜纂」(外務省外交史料館レファレンスコード B03050601500)によれば、ドゥルワ

- とは謝庭華の中国名も名乗ったモンゴル人の堪布。
- 5) 寺本前掲『藏蒙旅日記』278～9頁。
 - 6) 青木文教『秘密の国西藏遊記』（中公文庫），1990年，21～2頁。1920（大正9）年刊行本を文庫化。
 - 7) 例えば青木前掲書，32～3頁。なおこの青木の入蔵については，拙稿「大谷探検隊とチベット，その研究の展望」『チベットの芸術と文化・その現在と未来—国際チベット研究シンポジウム ITS2002論文集—』（広島市立大学服部等作編）2002年，31～2頁。
 - 8) 青木前掲書，116頁。
 - 9) 寺本前掲『藏蒙旅日記』279頁。
 - 10) 寺本前掲『藏蒙旅日記』278頁。
 - 11) 前掲「清国ノ外蒙古経営並ニ達頼喇嘛關係雜纂」。
 - 12) こうした背景については前掲拙著『大谷探検隊とその時代』，拙稿「能海寛チベットへの旅立ち」『アジア遊学』23，2001年，拙稿「明治仏教学・仏教史学胎動期の一こま」『広島安芸女子大学研究紀要』創刊号，2000年，など参照。
 - 13) 「成田安輝西藏探検関係一件」（外務省外交史料館レファレンスコード B03050317500）
 - 14) チベットの南のシッキムを保護領に編入した英国は，チベットへ迫り，露国も形勢をうかがっていた。
 - 15) 詳細な報告あるのでこれに従う。木村肥佐生「成田安輝西藏探検行経緯」上・中・下，資料1～2『アジア研究所紀要』8～10，13～4号，1981～3年，1986～7年。
 - 16) 同じ東本願寺の寺本と能海でさえ事前には入蔵を知らされていなかった。
 - 17) 「成田安輝西藏探検に関し便宜の為本願寺と交渉を請ふの件」，前掲木村論文の上，47頁。
 - 18) 前掲拙稿「能海寛チベットへの旅立ち」参照。
 - 19) 寺本前掲『藏蒙旅日記』91，356～7頁。
 - 20) 寺本前掲『藏蒙旅日記』92，301～2頁。
 - 21) 寺本前掲『藏蒙旅日記』334頁。
 - 22) 金子民雄「二十世紀初頭・ラサをめぐる陰謀」『アジア遊学』42，2002年。
 - 23) 寺本は，1901（明治34）年，雍和宮の阿嘉呼図克図らを日本に招聘していた。彼の力があってのことである。前掲寺本『藏蒙旅日記』89頁。
 - 24) その手紙は全文は，前掲寺本『藏蒙旅日記』196頁。
 - 25) 前掲寺本『藏蒙旅日記』196頁。
 - 26) 「達頼喇嘛贈呈文原稿」前掲寺本『藏蒙旅日記』301～2頁。
 - 27) 寺本前掲『藏蒙旅日記』222～3，242頁。
 - 28) 前掲「清国ノ外蒙古経営並ニ達頼喇嘛關係雜纂」。
 - 29) 寺本前掲『藏蒙旅日記』242～3頁。
 - 30) 寺本前掲『藏蒙旅日記』270頁。
 - 31) この五台山会談に際し，寺本の求めによって参謀本部の福島安正も13世に親書を送っている。
 - 32) 索文清「一九〇八年第十三世喇嘛晋京朝覲考」『歴史研究』2002年3期。秦永章前掲書128～9頁。
 - 33) 本稿では触れる余裕がなかったが清国にはチベットや13世に対する明確な方針があった。接触を企てる人々を監視していたのは，その方針と絡むのであろう。
 - 34) 前掲「清国ノ外蒙古経営並ニ達頼喇嘛關係雜纂」。
 - 35) この外交記録の録文は，前掲拙稿「大谷探検隊とチベット，その研究の展望」，34～5頁。
 - 36) この調査については拙稿「ルンビニ・アショーク王の拓本について」『汗と夢・廿日市西高等学校紀要』7，1999年。
 - 37) とすれば従来から知られていた野村栄三郎のインドからの内陸アジアへの再入国拒否問題も，理由は明確化したことになる。カラコラム峠を越えて内陸アジアへ再入国する申請が，チベット行と疑われたのであろう。これもチベットだったのである。
 - 38) カシミール長官はチベット遠征から帰国したヤングハズバンドである。これに係わる彼の報告（英国インド政庁外交記録）は金子民雄氏からの提供である。
 - 39) オコナーの次の著は入手が困難で苦慮していたが，これも金子民雄氏から提供を受けた。記して厚く謝意を表する。W. F. O' Connor, On the Frontier and Beyond; A Record of Thirty Years' Service, London (John Murray) 1931.
 - 40) 英国は，逃亡した13世を放置していたのではない。チベット仏教世界のもう一人の指導者であるシガツェ（都ラサ西南のチベット第二の町）のパンチェンラマを抱き込み揺さぶりをかけていた。
 - 41) 五台山会談以前，光瑞がチベット係わる一つの前兆らしきものがあつた。1907年，内陸アジア探検家ヘディングが，北京にいた光瑞に，チベット入国の護照（パスポート）を清国から取得して欲しいと依頼をし，彼が清国の総理衙門（外交担当の官庁）と交渉したことである。前掲拙著『忘れられた明治の探検家 渡辺哲信』203頁。金子民雄「大谷光瑞とチベット」前掲『チベットの芸術と文化・その現在と未来』59頁の註4。